

補助海岸事業

ねらい

海岸事業を推進し、津波・高潮等による災害から安全を確保することにより、合併地域の広域的なまちづくりに資する。

概要

補助海岸事業の実施に当たっては、過去の災害実績等の他に、市町村合併後の病院、官署等の主要公共施設等の重要施設が想定浸水区域内に位置する場合には、当該海岸事業の推進に配慮する。

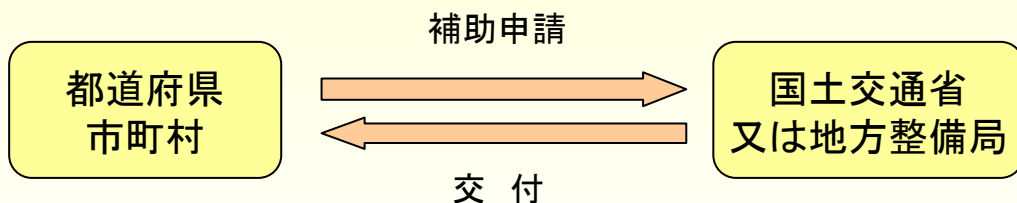
支援措置

補助率 1 / 2 等

施策・事業の枠組み

○事業主体
都道府県、市町村 等

○ながれ



○申請スケジュール
3 月 内定通知
4 月以降 交付申請、交付決定

担当 河川局 海岸室
港湾局 海岸・防災課